



# はあとふる ふくしま

特集

コロナ特例貸付後の支援とこれから  
～声にならない声を聴く～

シリーズ

[未来へつなごう“ふくしま”から]  
「やさしい日本語」で誰もが暮らしやすい社会を

大好きな絵本を  
大好きな先生に読んで  
もらって嬉しいな！  
自然と笑みが  
こぼれます!!

(福島学院大学認定こども園・福島市)



目の不自由な方のために「はあとふるふくしま」は音訳版および点訳版を作成しています。



「はあとふるふくしま」は作成経費の一部に、共同募金配分金及び特別賛助会員の寄付金を使用しています。

# コロナ特例貸付後の支援とこれから

## ～声にならない声を聴く～



新型コロナウイルス感染症は人々の生活に大きな影響を与えました。国では、コロナ禍の影響で収入が減少した世帯の生活を支えることを目的に、生活福祉資金貸付制度の特例貸付(以下「コロナ特例貸付」)を2020年3月から2022年9月末まで実施しました。今回は、特例貸付を利用した世帯(以下「借受世帯」)への支援の必要性と県内の取組を見ていきます。

### コロナ特例貸付とは？

コロナ特例貸付は、2020年3月25日から2022年9月末日まで、市町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」)が受付窓口となり、新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、生活が困窮した世帯に対する支援として実施されたものです。1世帯あたり1回限り最大20万円を貸付する「緊急小口資金」と1世帯あたり最大60万円を貸付する「総合支援資金」の2種類の資金の貸付を実施しました。貸付を希望する方が増大したことにより申請窓口の拡大も図られ、市町村社協に加え全国の労働金庫や郵便局においても申請受付が行われました。

コロナ禍の影響で突然仕事を失ってしまった、緊急事態宣言により営業自粛を求められ減収となってしまうなど、非正規雇用や自営業の方、外国籍の方、ひとり親家庭の方など、様々な世帯がコロナ特例貸付を利用しました。コロナ禍の中、市町村社協及び県社協では、迅速に生活資金を貸付することで経済的支援

を必要とする方々を支える役割を果たしてきました。

その結果、本県では3万4945件約127億円の貸付を行いました。現在は貸付が終了し、返済が始まっていますが、2024年3月末時点では、**図1**のとおり、緊急小口資金と総合支援資金合わせて2万2,899件が返済中、または今後返済が始まることとなっています。

すでに返済が完了していても、長引くコロナ禍や物価高騰の影響で再び生活困窮に陥ってしまった、現在返済が始まっているが失業等により計画的な返済が難しくなったなど、世帯が抱える課題は様々です。

市町村社協や県社協には、このような様々な課題を抱える世帯の生活の立て直しに向けた「相談支援」等の丁寧な対応がより一層求められています。



**図1** 福島県内のコロナ特例貸付の状況

資金種類	貸付件数	返済中・今後返済が始まる件数 (2024.3現在)
緊急小口資金	16,589	10,046
総合支援資金	18,356	12,853
合計	34,945	22,899

図2 返済の猶予となるケース（一例）



※1 自立相談支援機関：就労や住まい、家計等について困っている方の相談を受け、地域社会の中でその人らしい自立を支援する機関

※2 返済の猶予：返済の期日を延ばすこと

※3 アウトリーチ：支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、積極的に働きかけて情報や支援を届けること

**① 関係機関との連携強化**  
市町村社協に必要な人員を配置し、自立相談支援機関<sup>※1</sup>、ハローワーク、福祉事務所などの関係機関と連携強化を図ること。

コロナ特例貸付の借受世帯に対して、生活再建を図っていくために、借受したご本人やそのご家族に寄り添いながら、借受後の相談支援等を行うことが重要であると、厚労省から次のような指針が示されました。

## 借受世帯の自立に向けた支援について 「フォローアップ支援の取組」

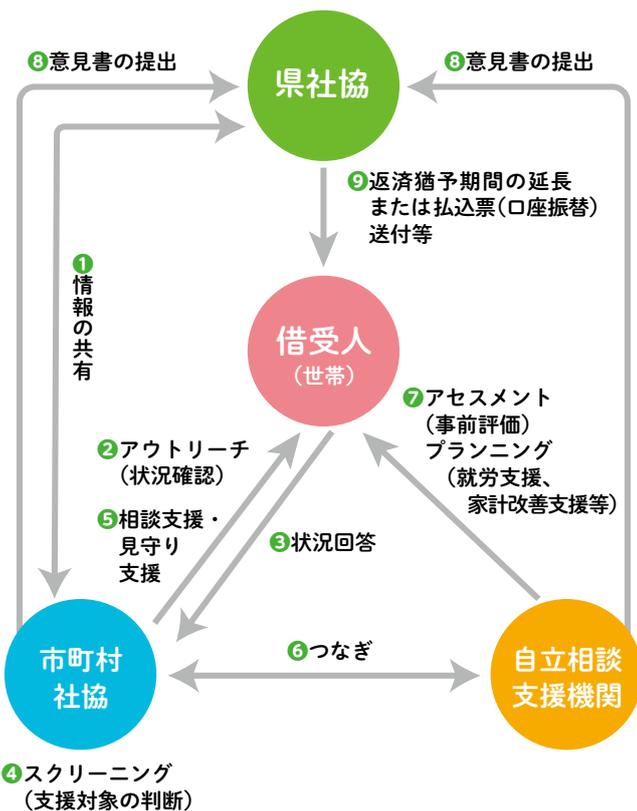
### ② 返済免除の周知

借受人に対して返済免除の案内を送付するとともに、ホームページやSNSなどを活用して周知を図ること。また、申請方法等に関する問い合わせ対応の体制を整備すること。

### ③ 返済が困難な借受人への支援

返済が困難との相談があった借受人に対しては、個々の状況に応じて返済の猶予<sup>※2</sup>（図2）を適切かつ柔軟に対応すること。訪問等のアウトリーチ<sup>※3</sup>により生活状況を把握し、必要な支援の実施や、関係機関につなぐこと。

図3 返済猶予期間中の支援の流れ



上記の支援方針に基づき、市町村社協及び県社協では、借受世帯の情報を共有しながら、フォローアップ支援を行っています。  
市町村社協では、借受したご本人から「失業してお金がない」、「病気療養中のため働けない」などの様々な理由により返済が難しいとの相談を受けて、返済が猶予となった世帯を中心に、電話や手紙、面談等を通じて生活状況の把握を行っています。

## 返済が困難な借受世帯に対する 県内市町村社協の取組

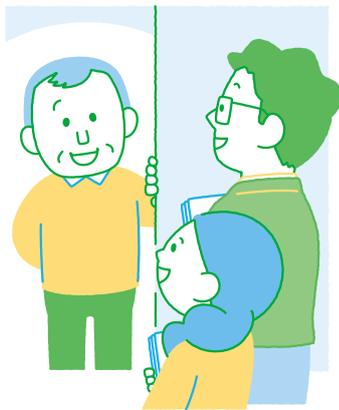
また、世帯の生活状況を把握した後、市町村社協による見守り支援を行ったり、失業している場合等は自立相談支援機関へつなぐなど、それぞれの世帯の状況に合わせた支援を行っています。図3  
次のページでは、いわき市社協と天栄村社協の借受世帯に対する具体的なフォローアップ支援の取組について見ていきます。



## 戸別訪問を通じて借受世帯の生活状況を把握しその後の支援へつなげました いわき市社協

### 借受世帯の生活状況を把握するため 戸別訪問を行いました

いわき市社協では、コロナ特例貸付終了後、県社協から返済の猶予となつている借受世帯に対するフォローアップ支援の要請を受け、貸付時に確認できなかった借受世帯の生活状況を戸別訪問して確認することにしました。「コロナ特例貸付は迅速に対応したため、いち早く生活の一助になったと言える一方で、返済が難しくなる世帯もあることが予想されました」と当時を振り返るのはいわき市社協生活支援課課長の麻原さん。生活支援課係長の大和田さんは、戸別訪問について「借受人の主訴に応じた相談対応はもちろん大切ですが、困りごとを抱えていても本人が気づいていない、または課題を自ら整理し、適切な機関へ相談す



ることができない方の潜在化した福祉ニーズを拾い上げ、根本的な生活の立て直しに向けた支援につなげる目的がありました」と話します。昨年7月に行った戸別訪問では、市社協本部と市内に13ある地区協議会の担当者がペアになり借受人宅を訪ね、客観的に見た生活環境の把握共通の様式に基づいた聞き取り等を行いました。訪問時に不在の場合には、電話や郵便による状況確認や再訪問も行い、対象となるすべての世帯の状況を把握することができました。

### 戸別訪問で得られたことと 今後の支援に向けて

対象世帯を全戸確認した後、市社協本部、地区協議会、就労支援センター※の各担当者が参加し、世帯状況に関する情報共有やどんな支援が必要かについて検討する会議を行いました。「戸別訪問を通して本人が自覚していなかった困りごとを顕在化でき、得られた気付きを市社協全体で共有したことで、フォーマル・インフォーマルな支援へつなぐきっかけとなりました」と生活支援課主事の渡邊さん。

支援をつなぐだけでなく、その世帯の福祉ニーズを気かけながら日ごろの業務にあたるようになって

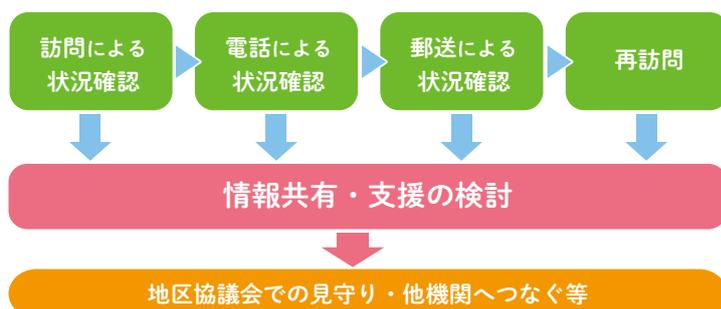


生活支援課  
主事  
わたなべ やすひろ  
渡邊 康弘さん

生活支援課  
係長  
おおわだ みのり  
大和田 実利さん

生活支援課  
課長  
あきはら かよ  
麻原 佳代さん

### 戸別訪問フロー図



※就労支援センター：いわき市の自立相談支援機関（いわき市社協がいわき市より委託を受けている）

たことで、何かあればすぐに手を差し伸べられる体制がより強化されました。

今は返済猶予となつている借受世帯への支援がメインとなつていますが、貸付時に相談支援を受けられなかった他の世帯に対しても訪問などによるきめ細かな情報提供が必要だと考えています。今後は、さらに幅を広げて支援を展開していきます。



## 支援に関わるすべての人が情報を共有し、顔の見える関係をつくりました 〜天栄村社協〜



主査 添田 明美さん  
事務局長 内山 晴路さん

### ■多機関と情報を共有

天栄村社協では、多機関と情報を共有し、その情報をもとに返済猶予中の借受世帯へのフォローアップ支援を行っています。

コロナ特例貸付の窓口業務を担当した添田さんは「業務に追われ、相談者の話を聞き、何に困っているか、どうしていけばいいかを一緒に考えたくても十分にできないこともありました」と当時を振り返ります。

一方で、コロナ特例貸付がきっかけで見えてきたものもありました。それは、これまでつながりのなかった地域の人たちの生活状況が垣間見えたことです。「今回の貸付では若い世代からの申請も多くありました。高齢者や障がい者という福祉の視点からだけではなく、地域の実情や本質的な課題も把握することができました」と事務局長の内山さん。生活に

困っている人は金銭面の問題だけでなく、家族や親戚との関わり、健康のこと、子どもの学校のことなど複数の課題を抱えていることも多いと話します。こうした困りごとに対して天栄村社協では、必要に応じ、借受人の同意を得た上で、自立相談支援機関（生活自立サポートセンター 県中事務所）、行政、医療機関 学校などと情報を共有することで、包括的な支援を行っています。

### ■今とこれから。

#### 柔軟な支援を 展開していくために

「借受人に対する支援は村社協単独ではできません。村社協が他の機関と連携していく中で最も大切なことは、支援に関わるすべての関係者が情報を共有することです」と添田さん。「本人や家族が抱える問題は日々変化しているため、関係者

が定期的に集まって状況を確認し、適切な支援は何か？」「活用できる社会資源は他にないのか？」などを協議しています。多機関が連携することの良さは、いろいろな視点を持ち、多種多様な支援が展開できると、支援者が一人で抱え込まなくてよいことにあります。

添田さんによると、「支援ではスピード感も大事。たとえば、フードバンクを利用したい人に対して、村社協では食品や日用品等を準備しますが、それを届けるのは民生委員や保健師、ソーシャルワーカーの皆さんでもいいんです。相手の状況に合わせて寄り添い方もその都度変えています。天栄村は人口も少ないので、お互いの顔が見える包括的な支援ネットワークを作りやすいのがメリット」と話します。

天栄村社協では、今回のコロナ特

例貸付を機に、関係機関とのつながりが以前にも増して密になりました。「今まで村社協に関わることができていたのは自ら声をあげた人に対してであり、困っているけれど声をあげられない人への支援をどうしていくかが課題です。これからは民生委員やボランティアなど、地域のことをよく知っている方もとつながらながら、状況に応じて柔軟に対応できる仕組みづくりが必要になります」と事務局長の内山さんは支援のこれからを見据えています。

### コロナ特例貸付 猶予者への 支援（一例）





# 「やさしい日本語」で 誰もが暮らしやすい社会を



令和5年に開催した「やさしい日本語」で学ぶ防災講座参加者。福島県に住む外国人数は、令和4年に約15,586人でしたが、令和5年には17,783人と約2,000人も増加。セミナー参加者の国籍はアジアやヨーロッパなど様々。

取材協力

公益財団法人福島県国際交流協会

福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館2階

## 生まれたきっかけは 阪神・淡路大震災

皆さんは「やさしい日本語」を知っていますか。「やさしい日本語」とは、外国人等にも理解しやすいよう配慮した簡単な日本語のことです。例えば「朝食」は「朝ごはん」、「避難」を「逃げる」などと言い換えることで伝わりやすくなります。理解しやすいということで「易しい」という意味と外国人に「優しい」という意味を持ちます。

「やさしい日本語」が生まれたきっかけは、1995年に起きた阪神・淡路大震災です。当時は「避難」という言葉の意味が分からず、逃げ遅れてしまった外国人の方がたくさんいました。その教訓から、緊急時に素早く的確に情報を伝える手段として、「やさしい日本語」が考え出されたのです」と福島さん。福島県に住む外国人は毎年増加傾向。外国人



やさしい日本語コーディネーターの福島哲也さん。以前日本語教師をしていたこともあり、多くの外国人と接してきた経験が現在の仕事に活かしています。

が日本で暮らす中では日本語でやり取りする場面が生じます。県内に住む外国人へのアンケートによると、理解できる言語として最も多いのが「日本語」という結果が出ています。そこで、福島県国際交流協会では県内外で企業や福祉施設、役場や学校などでセミナーや講座を開催し、やさしい日本語の普及に取り組んでいます。

### 「やさしい日本語」の例

- 禁煙 ▼ たばこダメです
- 避難 ▼ 逃げます
- お越しくささい
- ▼ 来てくささい

#### ポイント

- はっきり、短く、最後まで、話す
- 余分なことをできるだけカット
- 熟語を使わない

### 外国人のためだけじゃない やさしい日本語

「やさしい日本語」は、子どもや障がいのある人などに伝える際にも役立ちます。子どもに「貴重品」ではなく、「大事なもの」と説明したり、手話通訳するときに一度、やさしい日本語に変換したりすることでより伝わりやすくなります」と福島さん。やさしい日本語を知ること



# 赤い羽根で ささえあい

## 社会福祉法人 福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 (福島県総合社会福祉センター内)  
電話 024-522-0822 FAX 024-528-1234  
メールアドレス akaihane@axe.locn.ne.jp  
ホームページ <https://akaihane-fukushima.or.jp/>

## 赤い羽根共同募金配分交付式が 行われました

4月30日、福島県総合社会福祉センターにおいて、赤い羽根共同募金の配分交付式が行われ、福祉施設や団体、社会福祉協議会などの皆様にご参加いただきました。配分金の原資には令和5年度共同募金運動の募金が役立てられています。今回は、交付式で述べられた寄付者の皆様への感謝のメッセージをご紹介します。

### NPO 法人えいど福島

#### 共同作業所クリエイティブファクトリー (福島市)

事業名: 作業用パソコン等整備事業【NHK歳末たすけあい募金配分】

#### 当事者自らが立ち上げた共同作業所 障がいの重さにかかわらず、誰もが社会参加を

この度は採択いただき誠にありがとうございます。

当作業所は、自宅にこもりがちになってしまう障がいの者の自立と居場所作りを目的として2000年に障がいの者が自ら立ち上げました。印刷事業を主としてパソコンを活用して仕事をしておりました。時代と共にパソコンの利便性が上がり、新規受注が難しくなってきたものの、作業所のご近所さんや昔からのお客様から名刺やハガキ、年賀状の受注は変わらずに継続しておりました。

昨年パソコンが寿命を迎え、一時期受注をお断りしていた時期があり、撤退も考えていたのですが、お客様から「いつ頃から出来る?」と継続希望の声をたくさん頂き、思い切って今回「NHK歳末たすけあい募金」に応募いたしました。

採択のご連絡を頂いた時は、所員・職員一同大変感激いたしました。同時に共同募金の実績を見せて頂き、皆様の善意を数字で見ることによって身が引き締まる思いと共に感謝の気持ちで一杯になりました。障がいを持つ私たちが、社会貢献活動ですぐに目に見えるモノにしていくことは、現実的にはなかなか難しいことですが、寄付して頂いた多くの皆様の想いに応えるべく、障がいの重さにかかわらず、人として、誰もが社会に参加できるということを活動を通して伝えていきたいと思っております。

今回のパソコン整備事業で私たちの活動を発信したり、ITを大いに活用した事業展開ができるよう職員としてサポートしていきたいと思っております。人々が互いを尊重し合い、共に支え合うインクルーシブな社会を目指し、障がいの者が安心できる居場所を確保していきたいです。

結びに、いつもご尽力くださる関係者様、ご寄付をくださった皆様に所員・職員一同を代表して改めて心より感謝申し上げます。



とで外国人だけではなく地域に暮らす全ての人がコミュニケーションを取りやすくなるのではないかといいいます。

言語の違いがあるとコミュニケーションに不安を感じがちですが、地域住民がその人の母語を話せない

リーフレット  
などを利用して  
「やさしい日本語」を  
教えています。



からと交流をためらっていると、同じ地域に住む外国人がより孤立してしまいます。そんなとき、コミュニケーションのきっかけづくり、「やさしい日本語」が活用できそうです。「まずはあいさつから、私たちが積極的に話しかけていくことが大事になります。その時に、やさしい日本語というものを知っているだけで接し方が変わると思っています」と福島さんは話します。やさしい日本語の普及が外国人だけでなく、誰にとってもやさしい社会を創るためのヒントと言えます。



「やさしい日本語」セミナー開催の様子。  
企業向け(写真上)と高齢者向け(写真下)。

# 県協からのお知らせ 令和6年度 第1回福祉の職場合同就職説明会～福祉のおしごとマルシェ～のご案内

## 合同就職説明会

県内5カ所(相双・郡山・福島・会津・いわき)にて福祉の職場合同就職説明会を実施いたします。  
 高齢・障がい・保育分野の約110法人が参加予定です。  
 多くの法人とお話して、自分に合う職場を探すチャンス! 参加無料・服装自由・予約不要です!

地域	日にち	会場	時間
相双	令和6年6月22日(土)	南相馬ジャスマール	13:30～16:00
郡山	令和6年6月30日(日)	ビッグパレットふくしま	
福島	令和6年7月13日(土)	ホテル福島グリーンパレス	
会津	令和6年7月18日(木)	会津アピオスペース	
いわき	令和6年8月4日(日)	いわき産業創造館LATOV	

## 福祉施設オンライン施設見学会

福祉施設の見学をオンラインで『体験』することができるイベントです。  
 参加ご希望の方は、下記申込フォームまたは電話(024-521-5662)でお申込みください!

- 会場** 郡山会場 令和6年6月30日(日)  
 福島会場 令和6年7月13日(土)
- 時間** 両会場とも 13:00～13:30(受付開始 12:50)

申込フォーム

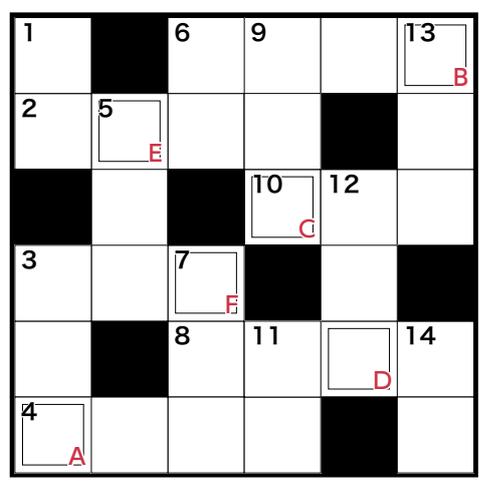


福島県内の福祉施設の情報を「まるっと」ご紹介しています。分野・エリア・施設の魅力などから検索して、県内にどのような施設があるのかじっくりご覧ください。

**お問い合わせ先** 福島県福祉人材センター  
 電話 024-521-5662 URL <https://f-fjc.com/>



## クロスワードにチャレンジ!



- ヨコのカギ**
- 〇〇関白。〇〇元気で留守が良い
  - ひとりで抱え込まず誰かに相談しましょう
  - クローバの別名。クッション材にしたことから
  - 後から生まれた。昭和歌謡「〇〇の男の子」
  - 
  - トイレの場合、座らずにしゃがむタイプ
- タテのカギ**
- ↔ 横
  - 木の実
  - 紺屋の白袴 = 〇〇の不養生
  - 1年に1つ取るものってなあんだ?
  - 心臓が血液を送り出すリズム
  - 聴覚障がい者との意思疎通に使われる言語
  - 日本とパリの場合8時間あります
  - ペタペタ貼ります
  - 「肩たたき」が「柿」になる動物ってなあんだ?
  - ↔ 上

全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。  
 A B C D E F

**応募方法** ハガキまたはEメールにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、ご応募ください。  
**締切** 令和6年7月12日(金)  
**宛先** 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会「はあとふる・ふくしまパズル係」

メールでの応募はこちら!



正解者の中から  
 抽選で3名に  
 プレゼントが当たる!

**今月のプレゼント**  
 ワークコスモス (郡山市)  
**4種のどうぶつクッキーとラスクの詰め合わせセット**

当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。  
 多数のご応募ありがとうございました

4・5月号の「ヨミキカセ」(読み聞かせ) 正解  
 ※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。  
 ※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただく場合もございます。

## 3月号に寄せられた 読者のおたよりから

明るい誌面で読みやすかったです。スマホタブレット等の利用活用には、まだまだその能力と活用法の周知が必要なのだと感じました。まだニーズが表面化していないように感じました。  
 (42歳 児童指導員)

興味深い特集が多く毎回楽しみに拝読しています。今回の老人ホームについても福島県初となるのが飯坂ホームだと初めて知りました。これからも楽しみにしています。  
 (49歳 建設業)

## 編集後記



えんどう ちさき 自立支援課 遠藤 千咲

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して1年が経ちました。みなさんの生活にも変化はありますか? コロナ禍では、マスク必須や行動制限の記憶もあれば、「Zoom飲み会」という新しい楽しみ方もありましたよね。日々の気温差も大きい時期ですが、みなさん体調にお気をつけてお過ごしください。